

# 第17回 黒潮カップ



成年男子本戦予選	令和4年8月17日(水)
成年男子本戦決勝	8月18日(木)
レディス・シニアの部決勝	8月18日(木)

## 競技の条件

### 1. ゴルフ規則

日本ゴルフ協会ゴルフ規則と、この競技のローカルルールを適用する。

### 2. 競技委員会の裁定

競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

### 3. 使用クラブ及び使用球の仕様

- 『適合ドライバーヘッドリストの条件・ローカルルールひな型 G-1』を適用する。
- 『溝とパンチマークの仕様・ローカルルールひな型 G-2』を適用する。
- 『公認球リストの条件・ローカルルールひな型 G-3』を適用する。

### 4. 競技終了時点

本競技は、競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

### 5. ホールとホールの間での練習の制限

ローカルルールひな型 I-2 を適用し、規則 5.5b は次の通り修正される。

「2つのホールのプレーの間、プレーヤは次の事をしてはならない」

- 終了したばかりのパットグリーンやその近くで練習ストロークを行う。
- 終了したばかりのパットグリーンをこすったり、球を転がす事によってパットグリーンをテストする。

### 6. プレーの中断と再開

(1) プレーの中断（雷などの危険を伴わない気象状況）については、規則 5.7a に従って処理すること。

(2) 険悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレーが中断となった場合、同じ組の競技者全員がホールとホールの間に行ったときは、各競技者は委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。1ホールのプレーの途中であったときは、各競技者はすぐにプレーを中断しなければならず、そのあと委員会よりプレー再開の指示が出るまで、プレーを再開してはならない。競技者がすぐにプレーを中断しなかったときは、規則 5.7b に決められているような罰を免除する正当な事情がなければ、その競技者は競技失格とする。

この条件の違反の罰は競技失格（規則 5.7b）

(3) プレー中断の球の拾い上げは、規則 5.7d に従って処理する事。

(4) プレーを再開する場合は、規則 5.7c に従って処理する事。

(5) プレーの中断と再開の合図について。アナウンス及び本部より競技委員を通じて競技者に連絡する。

### 7. ラウンド中の共用ゴルフカートの使用を認める。

カートは共用するプレーヤーが運転することができる。

### 8. 順位の決定

(成年男子) 本戦予選は第40位をもって決勝進出とする。第40位にタイを生じた時は⑩番ホールよりカウントバックによって順位を決定する。成績上位者に欠員があれば次位を繰り上げる。決勝にて第1位にタイを生じた時は即日プレーオフにより順位を決定する。第2位以下は⑩番ホールよりカウントバックによって順位を決定する。

(レディス) 第1位にタイを生じた時は即日プレーオフにより順位を決定する。第2位以下は⑩番ホールよりカウントバックによって順位を決定する。

(シニア) レディスの部と同様。

### 9. 使用ティーマーク

成年男子は青コンペティションティーマーク、シニアはシルバーティーマーク、女子は赤コンペティションティーマークを使用する。

## ローカルルール

1. アウトオブバウンズの境界は白杭または白線をもって標示する。線と杭が併用されている場合は線がその限界を標示する。（OUT⑥番ホールの左側等）
2. 修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を標示する。
3. レッドペナルティエリアは赤杭又は赤線をもってその限界を標示する。線と杭が併用されている場合は線がその限界を標示する。
4. 黒潮コース⑤番ホールにおいて、プレーヤーの球がコースの境界に隣接したレッドペナルティエリアの縁を最後に横切った場合、追加の選択肢として、ペナルティエリアの反対側にドロップすることができる。
5. IN⑫番ホールのレッドペナルティエリア内に球が入った場合、規則 17.1d の処置の他に、1 打罰を付加して指定ドロップ区域（黄線で表示）からプレーすることができる。
6. 排水溝は動かさない障害物とする。
7. 人工の表面を持つ道路に接した排水溝は、その道路の一部とみなす。
8. IN⑰番ホールのバンカー内にある枕木はコースと不可分の部分とする。
9. グリーン上では、パター以外のクラブの使用を禁止する。このローカルルールの違反の罰は、一般の罰但し、通常プレー中に於いて破損し使用不可能となった場合はプレーを遅らせる事の無い様、交換又は他のクラブの使用を認める。規則 4.1b (3) 例外
10. グリーンに近接する動かさない障害物について『ローカルルールひな型 F-5』を適用する。  
球がジェネラルエリアに有る時、プレーヤーは動かさない障害物が下記条件①～③を全て満たした場合、規則 16-1 に基づいて救済を受ける事が出来る。
  - ①球がプレーの線上にあり
  - ②障害物がパッティンググリーンから 2 クラブレンジス以内であり
  - ③障害物から 2 クラブレンジス内にある
11. 距離計測器（カーナビを含む）の使用は、2 点間の計測のみと致します。但し高低差等の計測は禁止と致します。
12. テレビ中継の為、設置している鉄塔及びケーブルは動かさない障害物とする。
13. ⑤番、⑮番ホールのグリーン横に設置している送風機は動かさない障害物とする。

## 注意事項

1. 競技の条件またはローカルルールに追加変更のあるときは、クラブハウス内に掲示して告知致します。
2. 練習は指定練習場にて行い、打撃練習場においては備え付けの球を使用して下さい。  
練習グリーンにおいては、パター練習だけでお願い致します。  
アプローチ・バンカー練習場は、練習グリーン南側に有ります。
3. スタート 20 分前には、必ず受付を済ませて下さい。欠席される場合は、ご連絡をお願い致します。
4. スタート 8 分前には、必ずティーイングエリア周辺に待機して下さい。
5. プレーの進行については、スロープレーに留意し、先行組との間隔を不当にあげないように注意して下さい。  
プレーの不当な遅延についてはペナルティを課す場合もございます。
6. 携帯電話等は、緊急時以外コース内での使用を禁止させていただきます。取り扱い方によっては、規則 4.3 により一般の罰または失格の罰を課す場合もございます。
7. ゴルファーにふさわしい身だしなみでお願い致します。
8. 危険防止のため、帽子の着用をお願いします。

競技委員長